

公益社団法人福知山市文化協会

令和 7 年度第 1 回総会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 2 6 日（月） 1 9 時 3 分～ 2 0 時 2 0 分
- 2 場 所 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
- 3 正会員数 団体数： 3 9 団体 個人数（理事）： 1 8 名 合計： 5 7 団体・名
（定足数 2 9 団体・名）
- 4 出席者 団体数： 3 7 団体 個人数（理事）： 1 7 名 合計： 5 4 団体・名
会場出席者： 2 0 団体・ 1 6 名

団体会員

お城に花を咲かせよう会（吉田博）
音楽ユニット音芸師・HOMURA（霜澤真）
松寿会（福山和子）
丹波マンドリンアンサンブル（稗田勅子）
千寿紗会（折杉浅子）
茶道裏千家淡交会両丹支部福知山分会（中島和子）
都山流尺八竹韻会（中路弘之）
俳画同好会（阪根早苗）
福知山市合唱連盟（山路聖市）
福知山市俳句連盟（西村滋子）
福知山囲碁協会（岡田知）
福知山演劇サークルわっぱ（足立安幸）
福知山ギター合奏団（足立由香理）
福知山史談会（塩見行雄）
福知山淑徳高校淑徳和太鼓（山口大介）
福知山書道連盟（徳永貴光）
福知山箏曲連盟（桐村久美子）
福知山ハーモニカ同好会（足立常秋）
福知山箏曲連盟（桐村久美子）
一般財団法人福知山芸術文化振興会（坂根ここの）

以上 2 0 団体

個人会員（理事）

足立由香理	池田聡	大槻紘	大西裕美	大橋恒雄
尾松克巳	折杉浅子	衣川洋子	塩見榮子	塩見正仁
田渕百合子	徳永貴光	稗田勅子	前田竹司	前原克子

山路聖市

以上 1 6 名

書面表決書提出者：１７団体・１名

団体会員

ウクレレサークル花々（梅原豊）
水墨画を楽しむ会（伊東雅子）
華扇会（前野一子）
カワイダンスエージェンシー（今井弥寿保）
琴城流大正琴「KOTONE」（西村聡美）
梢バレエサークル（一井眞弓）
こども将棋教室福知山（足立昌昭）
米傳福踊会（塩見則和）
スタジオブルミエール（坂入泰光）
丹波歌人社（須原京子）
都山流尺八菖友会（山根昇）
ハラウ・フラ・オ・カメレアロハ福知山教室（千原明子）
売茶真流福知山支部（正木義昭）
福知山華道連盟（垣尾春恵）
福知山吟剣詩舞道総連盟（織田繁樹）
福知山写真連絡協議会（白木勇治）
福知山謡曲同好会（外賀伊三雄）

以上 １７団体

個人会員

桐村一彦

以上 １名

監事出席者

榎原博雄 山口誠

以上 ２名

５ 欠席者 団体数：２団体 個人数（理事）：１名 合計：２団体・１名

団体会員

貝谷バレエ福知山研究所（大田奈里）
木村流大正琴琴遊会（奥村博之）

以上 ２団体

個人会員

小橋美蘭

以上 １名

６ 議 題 第１号議案 令和６年度事業報告・業務報告について
第２号議案 令和６年度収支決算について
(令和６年度定期監査報告について)

報告事項

承認事項

７ 議事の経過及びその結果

出席者の確認に時間を要し定刻より3分遅れの19時3分、司会者池田聡専務理事兼事務局より上記出席状況の報告があり、定款第17条第1項の規定により本総会が有効に成立した旨を宣言した。

また、書面表決書の提出のあった17団体・1個人全員から、全議案について賛成との意思表示をいただいている旨の報告があった。

さらに、第1号議案及び第2号議案については、4月25日に監査を受けるとともに、5月9日に開催した第1回理事会において、いずれの議案も全員賛成にて議決したうえで本総会に提案している旨、報告があった。

次いで定款第15条の規定に基づく議長の選出方法を諮ったところ、事務局一任との声があり、議長に福知山箏曲連盟の桐村久美子氏を指名することについて承認を求めたところ、一同これを了承するとともに桐村氏もこれを承諾した。

桐村氏は議長席に着き、審議に先立ち、定款第18条の規定に基づく議事録署名人について慣例に従い事務局による推薦で選定することとし、議長のほか、福知山市俳句連盟の西村滋子氏及び理事でもある福知山書道連盟の徳永貴光氏の2名を指名することについて承認を求めたところ、一同これを了承するとともに2名もこれを承諾した。

さらに、定款に定められていない採決の方法について、慣例に従い挙手で行うことについて承認を求めたところ、一同これを了承した。

次いで桐村議長の進行により、下記のとおり審議した。

記

第1号議案 令和6年度事業報告・業務報告について

桐村議長の指示により、最初に前田会長より令和6年度事業・業務報告及び収支決算の概要について、次のとおり説明があった。

令和6年度では任期満了に伴う当協会の役員（理事）の改選を行い、新たな体制で運営をスタートした。

令和6年度は当協会の中期経営計画の3年目にあたり、福知山市所管部署（文化・スポーツ振興課）が外部有識者による福知山市外郭団体三次評価を受けた結果、福知山市に対して「福知山市の文化施策の方向性と当協会の活動方針が合致しているのかわからない」「福知山市の文化施策の方向性と当協会の活動方針が合致しているのかわからない」という課題が示された。

また、京都府公益認定等審議会（京都府総務調整課）により、5年前後の周期で実施される公益法人立入検査を受けた結果、全体的に適正に事務処理を行っていることを確

認められたが、遊休財産の保有制限を大幅に超過していることについて指摘を受けたため、今後、その解消に向け対策を検討する必要がある。

令和6年度では、年度当初に予定していた事業を全て行うことができた。また、各加盟団体の日ごろの稽古や練習、成果発表の場もコロナ禍前の活発な状況に回復してきた。

収支決算については、団体所属個人会員の年会費を1,000円／人から1,500円／人に改定し財務状況の改善を図ったが、著しい会員の減少に歯止めがかからない状況が続いており、結果として収支合計で27万円余の赤字を計上した。

今後、福知山市の所管部署とさらに連携を密にし、市民文化の向上・発展に寄与べく今後とも努力と研鑽を重ねる所存である。

当協会の長年の願いである新文化ホールの整備については、私が新文化ホール基本計画再検討委員会に参画し協議が進められており、夢と希望にあふれた施設の早期完成に向け検討を重ねていきたい。

続いて、桐村議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より次のとおり報告があった。

〔第77回福知山市文化祭〕

市内各会場において合計35行事を実施し、入場者数は令和5年度よりも大幅に増加し延べ6,663名の入場があった。

コロナ禍による制限の解除により、加盟団体が積極的に発表の機会を設けた影響が大きい。

〔第55回市民文化教室〕

令和5年度とほぼ同様、14教室で合計67回開催し、実数95名、延べ332名の受講があった。

〔第50回文学のしるべ〕

御霊神社及びその周辺をテーマに作品を募集した結果、短歌23首、俳句39句、川柳27句の応募があり、加盟団体による審査の結果、11月10日に短歌・俳句・川柳の優秀作品をそれぞれ碑板に揮毫し現地に建立した。

本事業は所期の目的を達成したと判断し令和6年度で終了とするが、建立作品集の作成や古くなった碑板の撤去方針等を検討するため、引き続き実行委員会は継続する。

〔特別事業〕

9月21日、福知山市厚生会館で「京都フィルハーモニー室内合奏団 ファミリーコンサート」を開催した。

加盟団体等の協力により418枚のチケットを販売でき323名の入場者があったが、いずれも令和5年度を大幅に下回った。

その原因としては、グンゼ福知山配送センターが借用できなくなり近隣に無料駐車場がなくなったことが大きく、三段池公園駐車場を借用しマイクロバスを運行したものの、遠方のため敬遠され、さらに連休前の土曜日の開催であったことが影響したものと考えられる。

〔第60回福知山市展〕

11月1日から4日まで4日間にわたり、福知山市厚生会館で開催し、延べ1,813名の入場があった。

入場者数は令和5年度より大幅に減少したが、11月2日に大雨・洪水警報の発表により観覧中止となった影響が大きい。

〔第42回福知山市合唱祭〕

1月26日に福知山市厚生会館で開催し、31団体・延べ629人が出演、169人の来場があった。

出演者・来場者とも令和5年度より大幅に減少したが、その原因としては、グンゼ福知山配送センターが借用できなくなり近隣に無料駐車場がなくなったことが大きい。

〔第31回文協フェスティバル〕

3月1日・2日の2日間、福知山市厚生会館で開催した。

当協会のメイン事業であり、舞台部門で23団体（出演253名）、展示部門で12団体・2個人（作品211点）、交流出展3団体の参加があり、延べ900名に来場いただいた。

入場者数は令和5年度より大幅に減少したが、その原因としては、グンゼ福知山配送センターが借用できなくなり近隣に無料駐車場がなくなったことが大きい。

〔広報誌「しんかわらばん」〕

令和5年度より発行回数を1回減らし、7月と3月に各1,500部を発行した。

〔文化活動に貢献した団体及び個人の表彰〕

加盟団体及び本部より具申のあった候補者を顕彰審査委員会で審査の結果、表彰状を1名・1団体に授与、感謝状を5名に贈呈することとし、1月19日の新年互礼会の席上、表彰式を挙行了した。

〔中丹地域における文化行事に対する協力〕

京都府中丹文化事業団による第38回中丹文化芸術祭として、「踊りとダンスの祭典」「コーラスフェア2024」「中丹写真展」「短歌・俳句・川柳公募'24表彰式」「舞の

つどい」に、第10回中丹文化交流フェスタとして、「ジュニア文化祭」「アンサンブルフェア」にそれぞれ加盟団体が出演・協力を行った。

福知山市と舞鶴市、綾部市の文化協会で組織する中丹文化協会連絡協議会では、例年どおり9月に中丹文協連だよりを4,000部発行した。

福知山市内の旧1市3町の文化協会で組織する福知山市域文化協会連絡協議会では、夜久野町文化協会の「第24回文化祭」に加盟団体が交流出展に協力した。

〔福知山市上下水道部厚生棟の管理〕

貸館利用では合計12件、延べ76名の利用があったほか、当協会の会議等を含めると全体で合計14件、延べ86名の利用があった。

施設の老朽化が進み、雨漏りをはじめ冷暖房が故障のため使用できないことから制限があり、今後の利用者の増加は期待できない。

〔事業実施に係る業務〕

「令和6年度業務報告書」により、加盟団体の状況、主催事業等に関する会議等、共催事業に関する会議、公益社団法人に関する業務、その他の会議・業務等、会員交流行事、後援事業、福知山市社会教育関係団体に係る市民交流プラザ等会場使用料減免申請、FM丹波「文化は心の癒し」出演、福知山公立大学まちかどキャンパス「吹風舎」作品展示について報告があった。

桐村議長は本件について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、改めて書面表決書の提出のあった17団体・1個人の全員から賛成の意思表示があったとの報告の後、挙手により採決を行い、出席者全員賛成で原案のとおり承認した。

第2号議案 令和6年度収支決算について（令和6年度定期監査報告について）

桐村議長の指示により、最初に池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき、令和5年度と比べ変動の大きい内容を中心に次のとおり説明があった。

〔全体概要〕

収入の部では、加盟団体所属個人会員の会費改定により、会員会費は33万5,000円の増額となった。

また、事業収入について、特別事業のチケット売り上げが低調であったため、16万3,020円の減額となった。

支出の部の事業費では、文協フェスティバルについて、グンゼ福知山配送センターの借り上げが終了し賃借料が減少したことにより、7万2,710円の減額となった。

また、特別事業について、グンゼ福知山配送センターの借り上げが終了し賃借料が減少した反面、出演料の増加や、三段池公園無料駐車場の借用及び駐車場から会場までの輸送バス等の経費が新たに発生したことにより、３１万７，３５５円の増額となった。

さらに、福知山市文化祭について、実施団体の増加により当協会からの助成金が増加したことにより、３万８２６円の増額となった。

管理費では、給与手当について、臨時職員１名の雇用期間が４ヵ月から半年となったことにより、１６万９，３６７円の増額となった。

また、福利厚生費について、当協会関係者の逝去等への対応として慶弔費を支出する件数が減少したことにより、４万１，８３８円の減額となった。

〔貸借対照表〕

令和５年度と比べ流動資産合計で３０万８，９６５円減少し、基本財産合計は増減なし、特定資産合計で２万円増加したことで、資産合計は２８万８，９６５円減少し２，５８５万９，０８６円となった。

流動負債合計で３万６，３２１円減少し、固定負債合計で２万円増加したことで、負債合計は１万６，３２１円減少し１６万７，６９９円となった。

指定正味財産合計は増減なし、一般正味財産合計で２７万２，６４４円減少したことで、正味財産合計は２７万２，６４４円減少し２，５６９万１，３８７円となった。

負債及び正味財産合計は、資産合計と同じ２８万８，９６５円減少し２，５８５万９，０８６円となった。

〔財産目録〕

流動資産にあたる普通預金の合計で５７０万９，０８６円、固定資産にあたる定期預金等の合計で２，０１５万円、資産合計は２，５８５万９，０８６円となった。

流動負債にあたる未払金や預り金の合計で６万７，６９９円、固定負債にあたる退職給付引当金で１０万円、負債合計は１６万７，６９９円となった。

資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は２，５６９万１，３８７円となった。

〔財務諸表に対する注記〕

福知山市からの補助金として福知山市文化協会事業支援補助金があるが、令和６年度内に交付を受け使い切っているため、前期末残高及び当期末残高のいずれもゼロとなった。

〔附属明細書〕

退職給付引当金については事務局長の退職に備えたものであり、退職金規程第５条の定めにより毎年退職給付引当預金口座に２万円を積み立てており、期末残高は１０万円

となった。

〔正味財産増減計算書〕

令和５年度と比べ変動が大きい科目を中心に説明があり、経常収益計は１８万２，２４０円減少し６０７万９，７４７円となり、経常費用計は３０万７，７１３円増加し６３５万２，３９１円となった。

経常収益計から経常費用計を差し引いた当期経常増減額は４８万９，９５３円減少し２７万２，６４４円の赤字となった。

赤字決算となった大きな要因は、人件費の増加分や特別事業の事業費を、会費収入や事業収入で賄いきれなかったことによるものであり、令和６年度だけで見ると大幅な赤字であるが、これをもって直ちに当協会の運営に支障が出るものではない。

〔正味財産増減計算書内訳表〕

公益目的事業会計（芸術文化活動事業）には市民文化教室及び文学のしるべ、福知山市合唱祭、福知山市展、文協フェスティバル、広報、特別事業が該当、収益事業等会計（会員交流事業）には福知山市文化祭及び顕彰が該当、法人会計（法人管理運営）には管理費が該当する。

経常収益の受取会費は入会金及び会費に関する規則第４条の定めにより、公益目的事業に４割、公益目的事業以外に６割を配分している。

受取補助金等については福知山市への請求内訳を基準に、受取負担金については福知山市との共催事業の２分の１以内の精算内訳を基準に、それぞれ配分している。

経常収益計は公益目的事業会計で４３２万９，６９１円、収益事業等会計に４７万７，５４８円、法人会計で１２７万２，５０８円、合計は６０７万９，７４７円となった。

経常費用計は公益目的事業会計で４４６万１，９０８円、収益事業等会計で５３万３，４６９円、法人会計に１３５万７，０１４円、合計で６３５万２，３９１円となった。

公益社団法人の遵守事項として公益目的事業比率が５０％以上でなければならないが、７０．２％となった。

経常収益計から経常費用計を差し引いた当期経常増減額は公益目的事業会計で１３万２，２１７円の赤字、収益事業等会計で５万５，９２１円の赤字、法人会計で８万４，５０６円の赤字、合計で２７万２，６４４円の赤字となった。

池田専務理事兼事務局長による説明の後、監事を代表して山口誠監事より監査の方法及びその内容に基づく監査の結果として、「事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく示しているものと認める」「理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められない」「計算書類及

びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査報告があった。

桐村議長は本件について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、改めて書面表決書の提出のあった17団体・1個人の全員から賛成の意思表示があったとの報告の後、挙手により採決を行い、出席者全員賛成で原案のとおり承認した。

以上で桐村議長は議案の審議の終了を宣言した。

その他（意見交換）

桐村議長はその他、出席者に意見や提案を求めたところ発言はなく、以上をもってすべての審議を終了し、20時20分、桐村議長は閉会を宣言した。

上記、議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成した。

議事録作成者

公益社団法人福知山市文化協会

専務理事兼事務局長

池 田 聡

本議事録の記載に相違ないことを認め、これに記名押印する。

令和7年5月27日

公益社団法人福知山市文化協会 令和7年度第1回総会

議 長 桐 村 久 美 子 ⑩

議 事 録 署 名 人 西 村 滋 子 ⑩

議 事 録 署 名 人 徳 永 貴 光 ⑩